

随意契約結果表

担当課名	道路河川課		
案件名	ローズ橋維持管理計画書策定業務		
案件の概要	市内唯一の斜張橋であるローズ橋の維持管理計画を策定することでケーブル張力の健全度を評価し、橋の安定運用を図るもの。		
随意契約の種類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契約年月日	令和 7 年 2 月 20 日	契約の相手方	第一復建 株式会社 兵庫事務所
契約金額	1,291,400 円 (うち消費税相当額 117,400 円)		
契約期間	契約を行った日 ~ 令和 7 年 3 月 28 日 まで		
随意契約とした理由	<p>本業務を委託しようとする第一復建株式会社は、現在兵庫県まちづくり技術センターと委託契約を締結している三田市道路橋等定期点検(地域一括発注)業務において点検業務を行っている。その中で市内唯一の斜張橋であるローズ橋においてケーブル定着部に異常が確認されたため、ケーブル張力の緊急点検を行った。</p> <p>今後、ローズ橋の健全性を確認するために定期的なケーブル張力のモニタリングが必要となる。このため、当該委託業務において今後の維持管理計画を策定することでケーブル張力の健全度を評価し、橋の安定運用を図る。</p> <p>本来、市が業者選定を行い入札発注すべきであるが、張力測定と維持管理計画の策定を同一業者によって行われることで、情報共有の円滑化、工期の短縮が見込めることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利なもの)の規定により、単独随意契約の方法により協定を締結するものである。</p>		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。(競争入札に付することが不利なもの)		